

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第5期 第12回豊島区障害者地域支援協議会
事務局（担当課）		障害福祉課
開催日時		平成31年3月27日（水）午後6時30分～8時30分
開催場所		区役所本庁舎5階507・508会議室
議 題		(1) 第11回会議録の確認について (2) 専門部会からの報告について ①相談支援部会 ②就労支援部会 (3) 地域生活支援拠点の整備について (4) 第6期地域支援協議会について (5) その他
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数7人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	田中 英樹・城田 晴夫・近藤 淳 ・近藤 友克・木村 泉 初瀬 勇輔・安井 敦子・磯崎たか子・徳光 昌代・松井 裕 垣沼有紀子・田中 慎吾
	オブザーバー	障害福祉サービス担当課長 池袋保健所健康推進課精神保健担当係長 障害福祉課施設・就労支援グループ係長 障害福祉課身体障害者支援第二グループ係長
	事 務 局	障害福祉課長・障害福祉担当係長・障害福祉課主事・障害福祉課主事

(1) 第 11 回会議録の確認について

前回の会議録の確認。

承認いただき、事務局にて公開の手続きをする。

(2) 専門部会からの報告について

①相談支援部会

資料第 2, 3 号に基づき、相談支援部会部会長より報告。

【報告】

○ツールについて

- ・次年度にも引き続き取り組むこととし、夏前を目途に発行したい。
- ・相談支援部会部会長、相談部会委員 2 名は、次期相談支援部会に参加するしないにかかわらず、3 名を中心に取り組む。

○事業所研修会について

- ・平成 31 年 3 月 1 日（金）午後 6 時から、本庁舎 5 階会議室にて、平成 30 年度第 3 回事業所研修会を開催した。
- ・地域連携をテーマと設定した。ハードルが上がりすぎないように、まずは地域とつながりの経験や、職場内の連携について体験談を話していくかたちで進めていった。
- ・話しやすい空気をつくるため、まずは 2・3 人の小グループワーク、その後 4・5 人のグループワークという段階を踏んだが、当日は遅参や欠席者がおり、急遽グループを変更することになった点が、反省点である。
- ・今年度は研修の運営を部会以外の方も参加した PT 主体で実施した。
- ・特に、今回は部会外の民間の事業所の方に当日の進行などもお願いした。
- ・研修終了後のアンケートについて、平成 28 年度に実施した第 1 回目の研修会のそれと同様にした。
- ・アンケート結果についてこれまでは夜間の開催のみであったが、夜間では参加しにくい方もいるようである。
- ・実施の時間帯も含めて、もっと多くの方が参加しやすいようにしていきたい。
- ・研修会は口コミで知る方が多い。
- ・研修会に業務の一環で参加しているのか、自主的に参加しているのか、という設問をしたところ、半々であった。
- ・協議会についての設問について、協議会の存在は知っているが、内容までは知らない方も多くいるようであった。
- ・会議録の閲覧が区ホームページ等で閲覧できることや、会議の傍聴ができることが、まだ浸透していない。

○地域生活支援拠点について

- ・地域生活支援拠点の面的整備について、各事業所が持ち出しのみでできるものではなく、何らかの補助も必要だという話も出ている。

- ・地域生活支援拠点の五つの機能の一つである緊急時対応に関連して、「緊急」の度合いも人や状況によって変わり難しい、というご意見も出ていた。

○第6期地域支援協議会について

- ・事務局より次期地域支援協議会の構成等について素案が提示された。
- ・内容は、本会と事務局会議、相談支援部会と就労支援部会を統合した研修部会の3つの構成である。
- ・相談支援部会で出ていたご意見としては、部会は残すべきというスタンスが多数であった。
- ・ツールの作成については、必ずしも部会のなかで取り組むという必要はないとの意見であった。
- ・両部会含めて、第5期の課題がどうなるのかが懸念である。研修部会に課題を引き継ぐという提案であったが、本会と同じくらいの規模の会議体で、活発な意見が出るのかという意見が出ていた。
- ・本会でもグループワークや研修会で実施するワーク形式などを取り入れてみてはどうかという意見もあった。
- ・相談支援部会会議録の審議経過No.3について、区立福祉ホームの24時間緊急対応の記述について、事業として実施しているわけではないため、議事録を修正いただきたい。

②就労支援部会

資料第4, 5号に基づき、就労支援部会部会長より報告。

【報告】

- ・受注促進パンフレットについて、最終確認をいただき、軽微な修正を事務局でしたのち、発行する。
- ・第6期地域支援協議会について、前回の本会で報告をした際に、部会の出席者が少ないとのご指摘があった。
- ・これまでの課題がどうなるのか、引き継ぎがされるのか不安の声があった。
- ・研修部会では具体の議論ができないのではないかと、という意見があった。
- ・提案の回数では課題は進められない、との意見もあった。
- ・相談と就労が同じ集まりでは、内容が異なり、まとまらないのではないかと、との意見があった。
- ・第5期の引き継ぎができるのか、不安・懸念が大きかった。

【質疑・意見交換】

- ・就労支援部会に関連して、来年度に豊島区で共同受注に取り組むかもしれない、という話を小耳に挟んだが、どのような状況か。豊島区の就労支援センターが窓口となるのか。
- (オブザーバーより) 先日、区内事業所の方と区の職員と一緒に東京都の就労関係の連絡会に参加した。東京都で共同受注のネットワークがあり、登録しないと情報が入らないという点もあり、それに、はあとの木が登録するかどうかを実行委員会にお諮りしていると

ころである。また、軽作業系に関しては、個別に事業所と相談している状況である。共同受注に区で本格的に取り組むと決まったというわけではない。

- ・（事務局より）さくらんぼがあたかも 24 時間緊急対応をしているように捉えられる会議録について、修正したい。
- ・（事務局より）企業認証について、雇用促進法の改定に伴い、企業認証制度や、法定雇用率に算定されない短時間の雇用に補助を出す、という制度の導入を国で検討しているようで、その動向を見ていきたい。

（3）地域生活支援拠点の整備について

資料第 6-1,6-2,6-3 号に基づきオブザーバーより説明。

- ・第 12 回相談支援部会でも同様の報告をしており、内容は資料第 2 号を参照いただきたい。
- ・2 月に入札をしたが、工事価格の高騰により、入札不調となった。4 月に再入札を予定している。開設時期に変更はないが、スケジュールが変更となった。
- ・面的整備 PT の経過について、これまでに 6 回打ち合わせ、2 回研修を実施している。
- ・研修では、何故地域生活支援拠点を整備しなくてはいけないのかや、そもそも地域生活支援拠点事業とは何かについての理解を進めた。拠点の必要性や役割について再認識する内容であった。
- ・東京都と厚生労働省の実施している地域生活支援拠点整備促進ブロック会議に、官民共同チームで参加した。そこで使用したワークシートが、拠点事業だけでなく、今後豊島区で地域包括ケアシステムの構築の検討の際や、協議会で地域について考える際にも役立つと思うので簡単にご紹介する。
- ・豊島区の整備方針は、重度の方のグループホームを中心とした多機能拠点の整備類型と、精神障害に関しては、複数の事業所によるネットワークの面的整備型の整備類型である。
- ・豊島区では三障害の重度の方の生活の場、特に精神の退院後の生活の場がないことから、地域の受け皿のようなものを作りたい。また親亡き後も安心して暮らせる相談体制を構築したい。
- ・面的整備について、次年度の新規拡充事業で予算化し、平成 32 年度からは池袋 2 丁目グループホームの開設に合わせて実施できるような体制を構築したい。

【意見交換】

- ・豊島区の事業所の特性として、地域活動支援センターⅡ型やⅢ型があるという点が特徴的である。面的整備 PT でも、地域活動支援センターをうまく繋ぐことはできないか、というご意見があがっている。
- ・国では、面的整備類型の活用により、給付事業をどうつなげるかを考えているようだが、区の新規拡充事業では、地活をうまく活用できる仕組みを作っていきたい。
- ・ワークシートにある、地域生活支援拠点を評価できる仕組みを地域支援協議会で持つ、ということも、重要な視点であると思う。自立支援協議会の機能・役割にも評価機能が含まれている。

- ・地域で必要なものを繋げていくために、拠点事業を上手く活用してほしい、拠点の5つの機能をすべて必ず、というわけではないと、先日国の方もお話していた。豊島区ではゆるやかに柔軟に拠点事業を進めていきたい。
- ・地域の受け皿とは、具体的にはどのようなものか。
- ・(オブザーバーより) 長期入院して生活意欲が低下している方に向けた、一人暮らしの体験館のようなものができるとう良い。ショートなどを利用しながら一人暮らしをするなど。
また、豊島区では医療が足りておらず病状が悪化すると、すぐ病院に逆戻りしてしまう。訪問看護や在宅医療の充実もできるといい。
2、30年も精神病院に入院しているような方は生活力が低下し、怖いという感情がある。本人が自立するには生活力を身につけることが必要である。
地域とのつながりの中からの、自分の人生を考えることが重要。
夜間、在宅で一人だと不安になることもあるが、病院だと誰かがおり、安心感がある。
上記でも安心できる何か、例えばテレホンラインや、支援者、地域との関係性などがあると良い。
障害のある人が安心できる関係性、拠点の目指すべき方向性に「顔の見える関係」という言葉を入れると、固さが緩和され良いのではないかと。事業所間だけでなく、当事者も不安な時に顔の見える場所に行けばいいなど、「かおのみえる」というワードは誰にでもわかりやすい表現であると思う。
- ・拠点事業は指定管理方式での運営なのか。
→(オブザーバーより) 民設民営で実施する。
- ・居住の場とは、リハビリの意味も含まれるのか。
→(オブザーバーより) 共同生活援助である。
- ・拠点事業の一部のサービスを利用したい、という場合など、どの程度柔軟に利用できるのか。
→(オブザーバーより) 定員15名のグループホームについては、日中活動の場があることが利用条件である。
- ・3床のショートステイや計画相談等もあるが、利用条件等の詳細についてはこれから運営法人がつめていく。
- ・地域との結びつきはあるのか。大きな規模の施設であり、法人主体ではなく、地域連携をはかり、施設内だけでなく、社会関係を構築して、運営していただきたい。
→(事務局より) 障害分野における「地域」の考え方が整理されていないため、地域生活拠点とその役割について明確となっていないことが課題であると思っている。地域生活支援拠点は区内に1か所できるが、その拠点が地域保健福祉計画の12地区などどのようにつながるのかなどが、まったく議論されていない。そのため、まずは土台となる「地域」について、第6期では検討したいというのが次の議事に関する事務局の提案である。
- ・拠点事業への要望として、24時間緊急対応など、細かなケアの部分を注力していただきたい。

(4) 第6期地域支援協議会について

資料第7号、参考資料に基づき事務局より説明。

【説明】

- ・ 前回本会の後、事務局で再検討し、両部会を引き継ぐ研修部会という部会を設置することを、両部会に提案にした。
- ・ しかし、相談と就労では議論する内容も異なる、的外れなことが多い、というご意見を多くいただいた。
- ・ 再検討し、今回提示する事務案は、部会を継続するものである。ただし、回数は2回程度とした。
- ・ スケジュール案は次のとおり。
- ・ 4～6月を課題整理期間とし、本会を7月頃に開催。ここで共通テーマを決定し、それに沿って部会で検討、本会に報告、まとめる。テーマは地域設定についてを主としたい。
- ・ また、障害福祉計画の策定にあたっては、地域支援協議会の案として計画推進会議に提言する。
- ・ 豊島区の障害福祉を考える上での、根本的な地域をどう考えるか、ということテーマとしたい。

【質疑・意見交換】

- ・ 資料第7号の、委員構成が相談支援部会と就労支援部会で逆である。
- ・ まず第6期の1年目の着地点がいまいち把握できない。各部会が2回でどう計画に反映していくのか。
- ・ 研修PTについては、次年度すぐに動き出したい。
- ・ 資料にある、4～6月の課題整理期間は何をするのだろうか。
- ・ もっと民間を信頼してほしい
- ・ 地域包括ケアシステムはどうなるのか。協議会と福祉計画はどのように絡んでいくのか。
→ (事務局より) 研修会について、会場の手配等は協力しつつも、研修PTに任せたいと考えている。また、地域包括ケアシステムについて、これはそもそも地域とはどうあるものか、というところからのスタートである。そのため、まずは地域について考えたい。研修会は協議会と切り離して良いと思う。区内の事業所にはその力量もあると考える。
- ・ 3年間研修を開催して感じたことは、行政が開催する研修というかたちの方が、参加者が増えるように思う。今後も主催者は行政という名目のほうがありがたい。
- ・ オーソライズするという面では、区が研修を開催する、ということは良いが、もう少しコンパクトにできないのか。
- ・ いわゆる個別支援会議の機能として実施しており、切り離すのではなく、協議会と合わせて実施したい。
- ・ 前回の全体の就労支援部会で共同受注について話題にあがったが、これに関しては、実際に動くのは民間でも、区が主体となる方が望ましい。

- ・(事務局より) 就労支援部会の課題について、企業認証に近い制度や短時間の雇用について国が検討しているとのことであったが、国の動向を見てから再度検討する方が良いのではないか。
 - ・地域との連携という意味で、国に先行して実施しても良いのではないか。
 - ・(会長) 部会を年2回とする、という点についてはいかがか。
- もう少し説明をいただきたい。
- ・(事務局より) 過去にも実績のある勉強会等の余地もあるため、会議としては2回としたい。4～6月の期間があることや、組織体制上の理由による。
 - ・PTをオーソライズできるのか? 場所だけでなく、つながりのような。
 - ・(事務局より) フラットで実施できる関係性が理想的だが、今は行政に負担が大きい部分もあり、またフラットに実施できるような体制を作ることは、一時的にさらに大きな負担となるため、困難である。
 - ・協議会の運営を委託することなどはできないのか。委託化のための予算要望等を協議会からあげるくらい動かないと、やりたいことはできないのではないか。
 - ・委員構成について、地域包括ケアシステムがテーマに上がるのであれば、この職種で協議ができるのか。また本会のみ参加する方は年に1回しか顔を合わせないのか。
 - ・地域について取り上げたい、ということで、この地域の相談支援は、就労支援では、といった検討をして、計画に提言するのだろうと、何となく想像できる。しかし、その地域設定に加えて、第5期のように課題検討をすると、回数が足りないのではないか。
 - ・豊島区の障害福祉における地域設定をする、ということはもっともだと思うが、地域包括ケアシステムについてはどこで検討するのか。高齢も含めたケアシステムなのか、精神だけのケアシステムなのかなど、どこでその話をするのか。
- (事務局より) 地域支援協議会の委託化については、まだ検討そのものをしたことがない。今後考えていく余地はある。
- (事務局より) 地域包括ケアシステムについて、その前にまずは地域について、どの地域にはどんな障害の方が多い、どんな事業所がある、といった地域の特色などの積み上げが必要である。その下地がそろってから、地域包括ケアシステムについて検討を始めたい。
- ・地域包括ケアシステムについて、これまでは早いペースだと感じていたのに、急にゆっくりのペースになって良いのか。
- (事務局より) まずはケアシステムの基礎、根本的な部分を固めないといけないと考えている。
- ・2回の開催では、根本的な部分は固まらないのではないか。
- (事務局より) 2回目の本会の時点での方向性が見えてくれば良いのではないかと考えている。その時点での方向性を計画に反映したい。
- ・(会長より) やりたいこととやるべきことがあり、まずはやるべきことから取り組みたい。本会、部会は原則2回とする。まずは提示された案で実施してみて、余力があれば弾力的に対応する、という方向性がいいのではないか。

居住支援協議会と自立支援協議会がもっと連携できれば、住まい、居場所についても考えられる。そのようなつながりができれば、もっと広がるのではないかと。

内容や目的がよく分からない会議もあるので、4月から6月の間に整理をすれば良いと思う。障害福祉課主催の会議だけでなく、関係各課なども含めて、会議体をすべて整理できないのだろうか。

- ・資料に提示された程度の回数しかできないのであれば、意味はないのではないかと。
- ・目的は明確にすれば、2回でも十分だと思うが、結果PT等を設置して、事務局の負担が増えるとも考えられる。PT等を設置するのは全くできないわけではないという解釈が良いかと。

→（事務局より）お見込みのとおり。

- ・（会長よりまとめ）課題整理もあり、新たな課題もあり、やむを得ない部分もある。
- ・国は何でも自立支援協議会で検討するように、といわば押し付けている。例えば他自治体で子どもに関係する部会が何個もあるところもある。豊島区は権利擁護などのように、分けており比較的効率的ではないかと認識している。
- ・不都合があれば適宜柔軟に対応するというので、まず次年度はこの体制で実施していきたい。

（5）その他

○各委員より一言

- ・せっかく積み上げた課題がそのままになりがちなので、何とかしたい。事務局任せにならないよう、もっと密に連絡したり、主体的に動いていくことが必要だと思う。認証は何としても実現したいし、委員とも連携をとりたい。
- ・実現できてないことが多いが、今後も関わるのであれば、ご協力したい。
- ・参加できないことも多かったので、そういった点も回数に影響しているのかと思い反省している。柔軟に対応する、PTの設置もできる、という点はご了承いただいたので、期待したい。
- ・年度途中から参加し、障害のこともあまり分からない状態であったが、勉強になった。お知らせとして、今後法人の本部が移転し、（その跡地に）居場所・自立訓練・高齢障害含めた相談支援事業所等障害サービス事業を提供する場所ができる予定がある。
- ・障害に関する協議会だが、障害部門だけに留まらない形の検討も必要と考えている。
- ・地域生活支援拠点と地域包括ケアシステムは密接に関係してくるものであろうし、また生活面や居住面など、多角的に検討できると良い。様々な畑の違う方が参画できる協議会で、とても勉強になった。
- ・身体障害の関係で参加していたが、協議会に参加し、精神障害に関することが非常に勉強になった。
- ・地域生活支援拠点について、そういったものが区内にできるのは喜ばしいことだが、出来てからどう活用していくか等心配もある。

審 議 経 過

- つながるというテーマで取り組んできて、事業所と民生委員がつながる、ということもできた。研修会にも参加して、事業所の方も民生委員と会うのは初めてだった、という方もいらっしやり、お話もでき、勉強になった。地域生活支援拠点について、協議会の委員として経過をみることはできないが、地域の一民生委員として見届けたい。
- 相談支援部会に長く参加し、とても勉強になり、またそれを現場に返す、ということができた。これから形になるであろうものに期待したい。
- 来期について、よく分からない部分が多い。目的をしっかりと設定しないと、年2回だとスピード感が落ちてしまう。約10年相談支援部会に参加したが、皆さんが様々な意見を出してと、今期は個人的には面白かった。本来的には本会でもこうあるべきである。何度も顔を合わせ、顔がみえる、腹が見える、という関係がいい。研修PTもまだ途上で、これから期待する。
- 豊島区は以前より23区の中でも精神障害に関しては先進的と言われていた。そういった豊島区であり続けてほしい。対話、相手の言葉に耳を傾ける、その言葉の意味に近づくような話し合いが、次期はもっと活発にできればいい。

提出された資料

- 資料第1号 第11回豊島区障害者地域支援協議会 会議録（案）
- 資料第2号 第12回相談支援部会 会議録（案）
- 資料第3号 相談支援部会平成30年度第3回事業所研修会：地域連携編～ストレングスモデルをベースに「事業所をとび越えて、みんなで繋がろう」～ 事業報告・アンケート結果
- 資料第4号 第12回就労支援部会 会議録（案）
- 資料第5号 豊島区障害者施設 受注パンフレット
- 資料第6-1号 旧区民ひろば池袋跡地活用による障害者地域生活支援拠点整備事業のスケジュールについて
- 資料第6-2号 地域生活支援拠点整備PTの経過
- 資料第6-3号 意見交換会ワークシート
- 資料第7号 第6期豊島区障害者地域支援協議会について（案）
- 参 考 資 料 地域自立支援協議会の目的・機能等について
- 別 紙 第6期豊島区障害者地域支援協議会に対するご意見等の提出について